

令和5年11月号

発行 千葉県長生郡一宮町
 編集 一宮町役場企画広報課
 電話番号 0475 (42) 2111 (代)
 人 男 12,379 人 (+35人)
 女 6,152 人 (+31人)
 世帯数 6,227 人 (+4人)
 面積 5,730 世帯 (+41戸)
 22.97 km²
 ※令和5年10月1日現在
 () 内は前月比

ホームページ
<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp>



一宮

いそみや



消えた八月
 三年B組

輝く希望を歌に乗せ 溢れる笑顔に祝福を

一宮中学校「やまゆり祭」最優秀賞を受賞した3年B組。各クラスが練習の成果を発揮し、輝く歌声を響かせました。

(詳細は12月号で紹介いたします)

令和5年 一宮町防災訓練を実施

【問合せ】総務課 ☎(42) 2112

今年に関東大震災からちょうど100年目になります。100年前の大正12年9月1日に、マグニチュード7.9の大地震が発生し、10万5千人以上の死者・行方不明者、10万9千棟が全壊する未曾有の大災害を引き起こしました。

千葉県内でも安房地方を中心に多くの被害が発生し、県全体で死者1,335人、31,186棟が全壊の被害にあっています。特に館山市布良付近において津波による浸水(推定津波高4.5m)もあり、71棟が流出しています。

首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生するといわれています。この機会に改めて防災について考え、もしもの時にご自身や家族の命を守る備えをしましょう。

第1部 津波避難訓練

9月24日の防災訓練では、津波避難訓練と防災啓発映画の上映を行いました。

第1部は、昨年に引き続き、大地震の発生により大津波警報が発表された後、津波の到達時刻までに、皆さんが津波避難ビルや津波避難場所まで実際に避難し、経路や所要時間を確認することで災害時に適切な避難を行えるよう津波避難訓練を実施しました。

今回の訓練では804人の参加がありました。

ご参加いただいた皆さん、訓練にご協力をいただいた関係団体の皆さん、誠にありがとうございました。

訓練の結果や課題などを踏まえて、引き続き津波避難対策を進めてまいります。



第2部 防災啓発ドキュメンタリー映画上映

第2部の映画上映では、防災啓発ドキュメンタリー映画「いつか君の花明かりには」の上映会を開催し、上映後には本映画の監督である小川光一さんから映画を振り返りながら防災対策に関する講演をいただきました。

この映画では岩手県や熊本県、広島県、徳島県を中心に、様々な年齢や立場の人々が防災に向き合う姿を映し出し、防災を多くの方の心に響かせる作品でした。



企業版ふるさと納税を
ご寄付いただきました

10月4日、「株式会社合同資源」代表取締役社長の山ノ井敏夫様から町の「暮らしの安心安全を確保するための防災・福祉・医療の増進」を図るために企業版ふるさと納税のご寄付をいただきました。

寄付額 100万円

「ご厚意に感謝申し上げますとともに、ご意向に沿って大切に使用させていただきます。」



山ノ井様ありがとうございます

「お散歩カー」
ご寄付いただきました

10月16日、「株式会社CNホールディングス」様からお散歩カー1台をご寄付いただきました。

「ご厚意に感謝申し上げます。」



日常の散歩や避難訓練などに活用させていただきます



【問合せ】いちのみや保育所

☎(42)2514

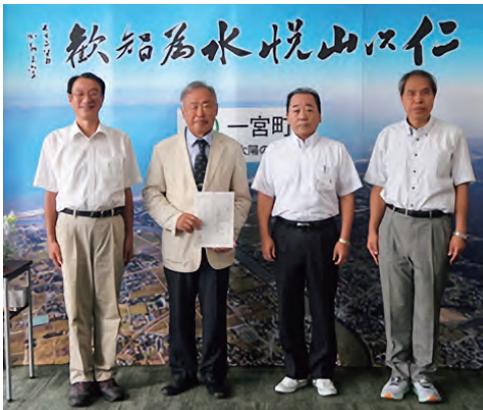
新たな教育委員を任命

教育委員の任期満了に伴う後任委員として綱田区にお住いの関信夫さんを10月1日付で教育委員に任命しました。任期は4年です。

関さんは、県内高等学校の教諭として活躍され、一宮町文化財審議委員としてもご尽力いただくなど学校教育・社会教育分野ともに豊富な知識・経験をお持ちの方です。

なお、3期12年にわたり教育委員をつとめられた渡邊恵之助さんは9月30日をもって退任されました。

長年にわたり町の教育行政に多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございました。



左から町長、関教育委員、副町長、教育長

【問合せ】教育課

☎(42)4574

子育てガイドブックを
配布します！

これから子育てをする人や現在子育て中の人が不安や心配ことを解消できるように、子育てに関連する情報などをまとめた子育てガイドブックを11月下旬の発行に向けて準備を進めています。

製作にあたって町と民間企業との「官民協働事業」として取り組み、町内外の企業・団体などからの広告掲載料で発行します。

完成しましたら、役場や町内保育施設などで配布します。



【問合せ】

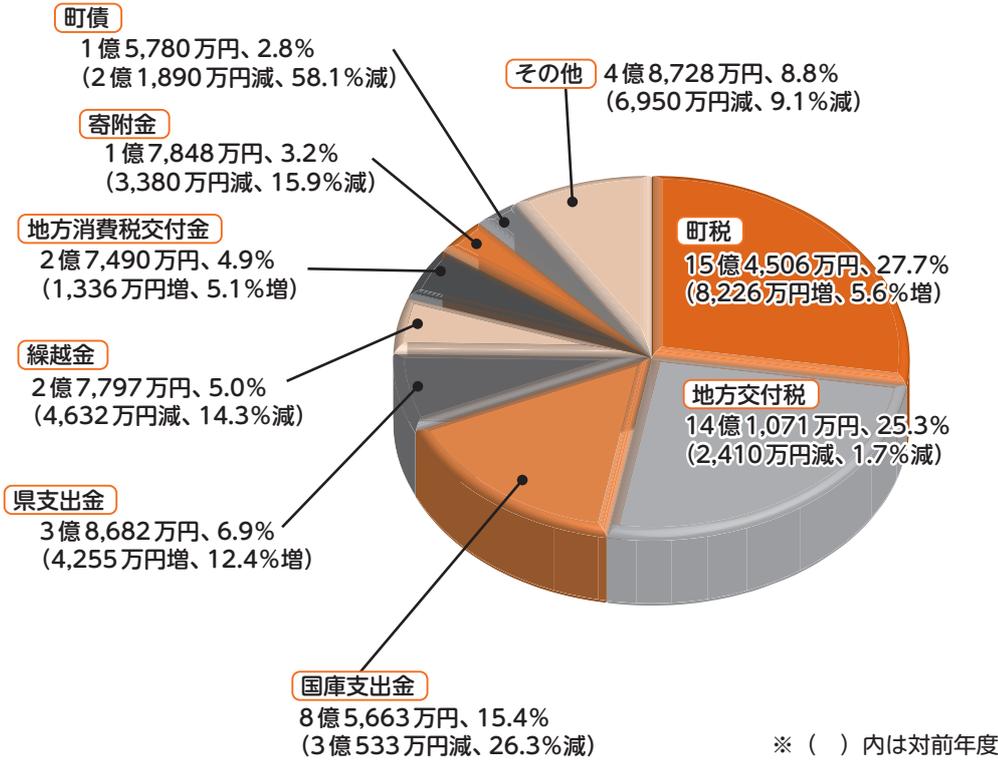
子育て支援課 ☎(42)1415

令和4年度一般会計

歳入歳出決算を公表します！

皆さんが納めた税金をはじめ、国や県からの補助金などがどれだけ町に入り、どのような事業に充てられているのかをお知らせします。

歳入総額 55億7,565万円
(対前年度 5億5,978万円減、9.1%減)



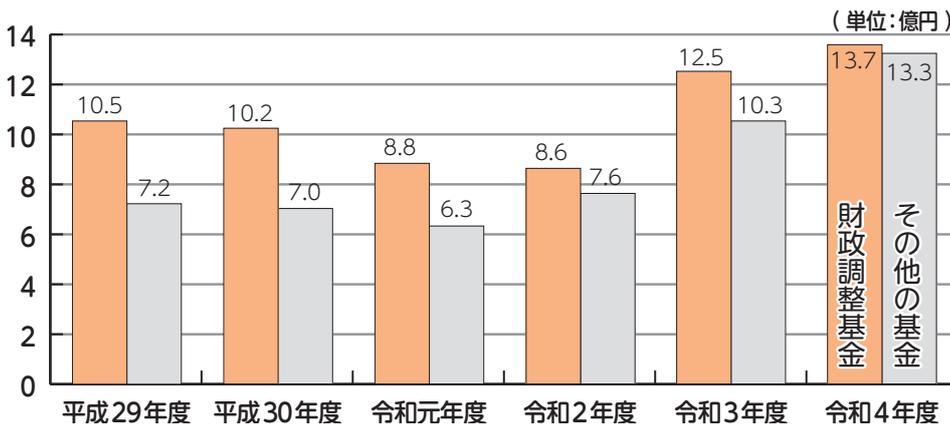
一般会計

歳入総額は55億7,565万円、歳出総額は54億4,316万円でした。歳入総額から歳出総額を差引いた額は1億3,249万円、そこから、翌年度への繰越事業の財源2,76万円を差引いた額(実質収支)は1億2,973万円でした。

また、町の貯金は、7,624万円を取り崩しましたが、ふるさと応援基金(ふるさと納税)を中心に5億3,011万円の積立てをしましたので4億2,677万円増加し、年度末残高は26億9,908万円です。

■主な歳入の概要

全体額が約5億6千万円減少しましたが、国の新型コロナウイルス関連の支援事業が縮小したことによる国庫支出金(国からの補助金など)の3億5,333万円の減少と、事業実施に伴う地方債(事業費の借入)の2億1,890万円減少が主な要因となつています。また、町が自由に使用を決められる一般財源においては、地方交付税(町の行政需要と財力に応じて国から配分されるお金)は24,100万円減少したものの、町税は82,226万円増加しています。特に、個人住民税の所得割や固定資産税の家屋において大きな増額が見られました。



■一般会計における貯金の推移

引き続き行われている中央ポンプ場の改修事業や、町道1-7号線の拡幅事業、防災行政無線デジタル化事業などは町債を財源としており、その返済は毎年一般財源をもって行っているため、今後もこの一般財源の増加に注力します。

町民1人当たり
が納めた税金
12万5,594円
(対前年度 7,474円増)

町民1人当たり
に使われたお金
44万2,461円
(対前年度 3万525円減)

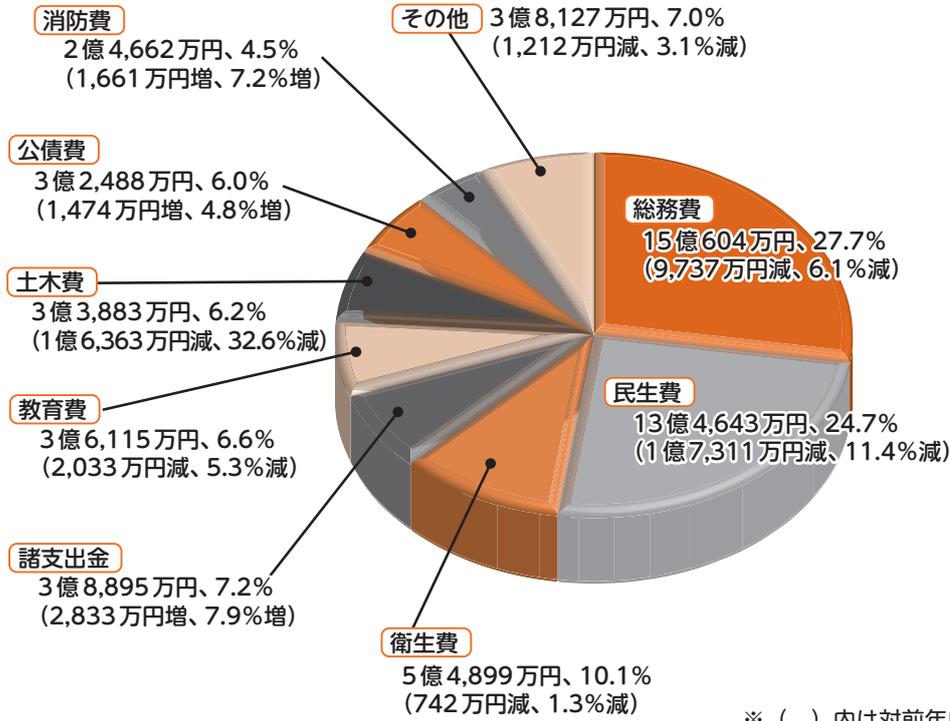
町の財産
貯金 **26億9,908万円**
(1人当たり21万9,401円)
土地 **89万7,455㎡**
建物 **2万6,760㎡**

町の借入金
33億8,595万円
(1人当たり 27万5,235円)

※1人当たりの算出には
令和5年3月31日現在
の人口を使用しています。
(12,302人)

歳出総額 54億4,316万円

(対前年度 4億1,430万円減、7.1%減)



※ () 内は対前年度

～令和4年度の主要事業～

- 公共下水道施設(中央ポンプ場)整備事業
中央ポンプ場の屋外施設や電気系統、ポンプ本体などの老朽化が著しいため、大規模改修を行っています。(6,178万円)
- 防災行政無線デジタル化事業
電波法の規制により今後見込まれるアナログ波の完全停止に対応するため計画的に防災行政無線のデジタル化を進めています。(4,303万円)
- 土地改良施設維持管理適正化事業
湛水防除施設である長生第二排水機場の施設老朽化に伴い、改修工事を行いました。(3,727万円)
- 橋梁・トンネル・法面・土木構造物長寿命化事業
橋梁・トンネル・法面・土木構造物について、5年に1度の法定点検を行い、インフラ維持のための修繕計画も併せて策定しました。(3,804万円)

■主な歳出の概要
総務費は、ふるさと応援基金や財政調整基金、公共施設整備基金などへの積立金の減少と、東京五輪準備事業の終了に伴い、前年比9737万円の減少となりました。
民生費はコロナ禍における原油価格や物価高騰に対する支援策である子育て世帯に対する臨時特別給付金給付事業などが終了したことが大きな要因となり、前年比1億7311万円の減少となりました。
土木費も、中央ポンプ場改修事業の一時的な事業規模の縮小により、前年から1億6363万円減少しました。
新型コロナウイルス関連事業の縮小を主な要因として全体的に減少傾向にあるということが今年度の歳出決算の大きな特徴と言えます。

会計名	歳入決算額 歳出決算額	対前年度 増減率	歳入歳出差引
国民健康保険 事業特別会計	15億4,054万円 14億3,604万円	0.1%増 0.9%減	1億450万円
介護保険特別会計	10億7,717万円 10億4,279万円	1.2%減 2.7%減	3,438万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,583万円 1億8,526万円	9.0%増 8.6%増	57万円
農業集落排水 事業特別会計	9,235万円 7,756万円	14.2%減 26.7%減	1,479万円
合計	28億9,589万円 27億4,165万円	0.4%減 2.0%減	1億5,424万円

■特別会計の状況
公債費は、前年比で1474万円増の3億2488万円でした。今後も老朽化した施設の改修予定が立て込んでおり、公債費は増加が続くことが見込まれますが、特に弾力性の乏しい経費であり、引き続き推移には細心の注意を払う必要があります。

全ての指標で基準値をクリア

～ 町の健全化判断比率・資金不足比率（令和4年度決算）～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この法律は、『北海道夕張市の財政破綻問題』などを教訓に地方公共団体が財政破綻に陥る前の「早期健全化基準（イエローカード）」を定め、早期に財政状況の是正を図ることを目的としています。

町では全ての比率が基準値をクリアしましたが、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

◎ **早期健全化基準・経営健全化基準（イエローカード）を超えること？**

財政健全化計画の策定（議会の議決）や外部監査の要求が義務付けられ、毎年実施状況を議会に報告し、公表することとなります。

◎ **財政再生基準（レッドカード）を超えること？**

財政再生計画の策定（議会の議決・総務大臣への協議）や外部監査の要求が義務付けられ、国などの関与のもと確実に財政再生を図らなければなりません。さらに、地方債発行の制限や財政運営が計画に適合しない場合などは、予算の変更を勧告されます。

（単位：％）

■健全化判断比率の状況

健全化判断比率	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
① 実質赤字比率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実質公債費比率	4.4	5.1	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0	—

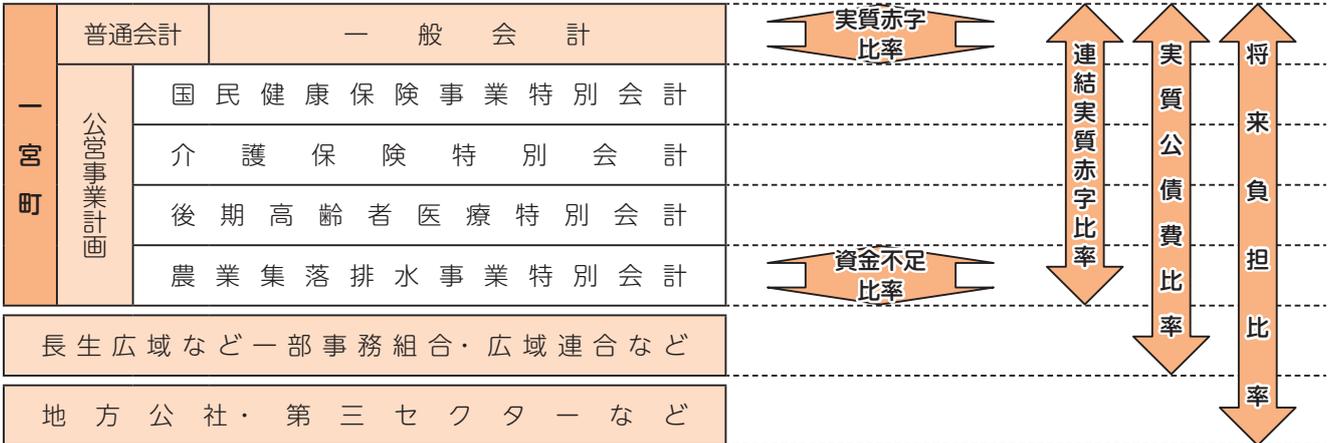
（単位：％）

■資金不足比率の状況

会計名等	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準 （イエローカード）
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0

健全化判断比率の対象範囲は？

対象会計などを図にすると次のようになります。



各比率の解説

■健全化判断比率

① 実質赤字比率

普通会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。

② 連結実質赤字比率

一般会計のほか、全ての特別会計における実質収支額の標準財政規模に対する割合を表すもので、黒字の場合は数値がありません。

③ 実質公債費比率

一般会計と特別会計の公債費や債務負担行為償還額のほか、長生郡市広域市町村圏組合や九十九里地域水道企業団といった一部事務組合の公債費（町負担分）を含めた、実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する割合。

④ 将来負担比率

地方債現在高・債務負担行為の翌年度以降支出予定額・一部事務組合などの地方債の元利償還金に充てる負担見込額・退職手当支給予定額のうち一般会計など負担見込額を合算した、将来町が負担しなければならぬ額の標準財政規模に対する割合。

■資金不足比率

公営企業の経営健全化を判断する指標で、公営企業ごとの資金不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示すもので、黒字の場合は数値がありません。

令和5年度上半期の財政状況(4月1日～9月30日)

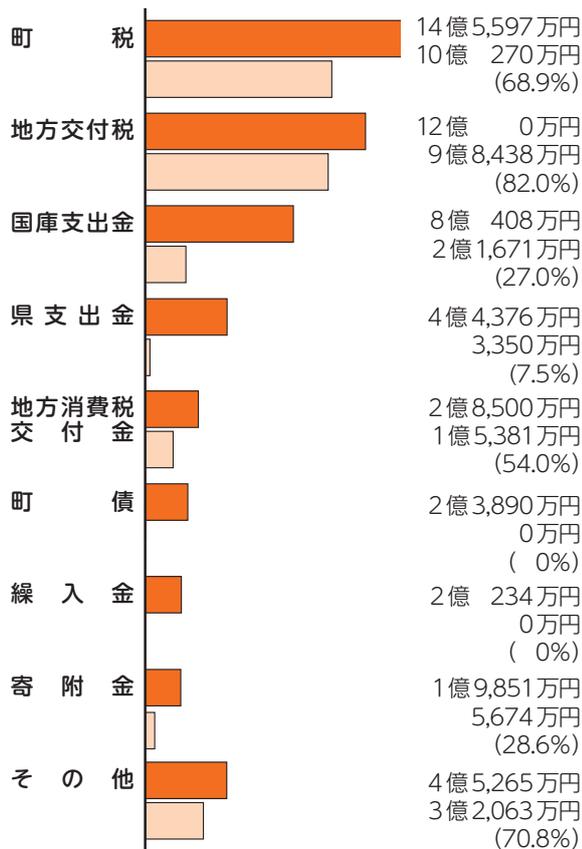
一般会計予算額 52億8,121万円(収入率52.4%, 支出率37.4%)

令和5年度の一般会計予算は、49億9,800万円でスタートしましたが、9月末までに情勢の変化や台風の影響などに伴う3回の補正と前年度からの繰越予算を加え、52億8,121万円です。

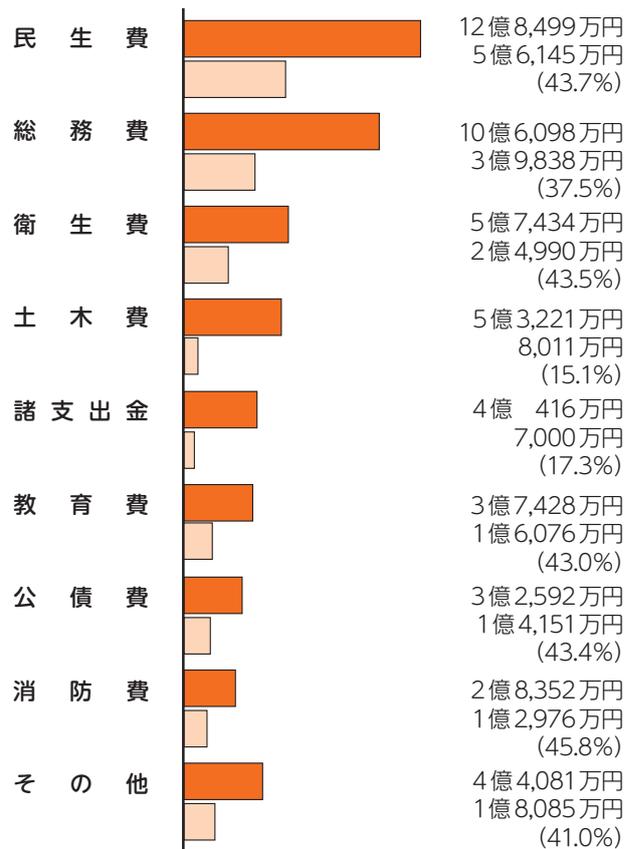
今回は、皆さんに令和5年度上半期の予算執行状況を、一宮町財政事情の作成および公表に関する条例に基づき、お知らせします。

一般会計の状況

歳入 予算現額 52億8,121万円
収入済額 27億6,847万円(52.4%)



歳出 予算現額 52億8,121万円
支出済額 19億7,272万円(37.4%)



※上段：予算現額、下段：収入済額・支出済額、()内：収入率・支出率を表す。

※予算現額には、令和4年度からの繰越額(4,451万円)を含む。

特別会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	14億7,828万円	6億6,058万円	44.7%	5億6,565万円	38.3%
介護保険特別会計	11億1,804万円	4億8,742万円	43.6%	4億4,394万円	39.7%
後期高齢者医療特別会計	1億9,286万円	7,917万円	41.1%	4,274万円	22.2%

公営企業会計(農業集落排水事業)の状況

区分	予算現額	収入および支出済額	収入・支出率
収益的収入	1億5,342万円	4,945万円	32.2%
収益的支出	1億4,812万円	1,846万円	12.5%
資本的収入	3億6,879万円	130万円	0.4%
資本的支出	3億9,667万円	1,521万円	3.8%

一宮聖苑組合の令和4年度決算状況と
令和5年度上半期執行状況を公表

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の要望に添えるために昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料などで運営をしています。

◆令和4年度決算状況

・歳入7374万490円、歳出6776万9752円となり、歳入歳出差引残額は597万738円になりました。

●財産

・土地 1万4593㎡
 ・建物 (火葬棟) 371㎡
 (待合棟) 419㎡・67㎡
 ・車両 2台
 ・基金 5378万1000円

●実績

・火葬件数 845件

歳入	決算額(円)	比率(%)	歳出	決算額(円)	比率(%)
分担金及び負担金	52,439,000	71.1	議会費	193,440	0.3
使用料及び手数料	13,789,000	18.7	総務費	30,602,703	45.1
財産収入	784	0.1	衛生費	36,973,609	54.6
繰越金	3,312,323	4.5	予備費	0	0.0
諸収入	4,199,383	5.6	計	67,769,752	100.0
繰入金	0	0.0			
計	73,740,490	100.0			

◆令和5年度上半期執行状況
 ・4月1日から9月30日までの予算執行状況をお知らせします。

●財産

・土地 1万4593㎡
 ・建物 (火葬棟) 371㎡
 (待合棟) 419㎡・67㎡
 ・車両 2台
 ・基金 5378万1000円

歳入	予算額(千円)	収入済額(千円)	収納率(%)	歳出	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
分担金及び負担金	28,396	22,718	80.0	議会費	207	17	8.2
使用料及び手数料	11,417	5,091	44.6	総務費	18,311	9,455	51.6
財産収入	1	0	0.0	衛生費	36,601	6,784	18.5
繰越金	1,500	0	0.0	予備費	500	0	0.0
諸収入	4,202	4,158	99.0	計	55,619	16,256	29.2
繰入金	10,103	0	0.0				
計	55,619	31,967	57.5				

【問合せ】

一宮聖苑組合

事務局

☎(42)1430

これから創業を考えている方へ～創業スクール開催～

- ◆対象者 これから創業を考えている方、創業間もない方
- ◆とき 令和6年1月13日(土)、20日(土)、27日(土)、2月3日(土)
- ◆ところ 幕張テクノガーデン大会議室(3階 301号室)
- ◆定員 30人(応募者多数の場合は抽選)
- ◆受講料 無料

※詳細は以下のURLより確認ください。

<https://www.chiba-cgc.or.jp/seminar/#scl>

【問合せ】千葉県信用保証協会 成長サポート部 地域サポートチーム ☎043(239)3281

一宮町の歴史特集 — 加納久朗没後60年 —
ワレワレハ千葉県ノタメ

千葉県八日本ノタメ 日本八世界ノタメ



【第8回】加納久朗と吉田茂

久朗と吉田茂の出会い、昭和初期のイギリス・ロンドンとみられています。久朗は昭和9年(1934)から昭和18年(1943)まで、横浜正金銀行のロンドン支店支配人をつとめ、一方、吉田は昭和11年(1936)から3年間駐英大使としてロンドンに駐在していました。

町教育委員会が所蔵する「加納家史料」には昭和11年(1936)から昭和36年(1961)にかけて、久朗宛の吉田茂書簡が29通残されています。

特に昭和13年から16年にかけてのものが14通と半数近くを占めます。ちよつど日本が英米と開戦する前夜の書簡で、長文のものが多くです。これらの書簡からは、日英開戦を何とか回避しようとする、2人の外交工作が見て取れます。昭和15年の久朗宛吉田書簡には「日英外交の調整は世界平和のために策すべき」とあり、日英関係の改善に注力する、2人の信念が見て取れます。

それ以外の書簡では、戦前は外交関係のもの、戦後は近況報告やお礼状など個人的なやり取りのものが目立ちます。

これらの書簡から2人の親密さは明らかですが、実は吉田茂の回顧録の中には久朗のことは一切登場しません。唯一、久朗の逝去後に吉田が語ったとされる談話には次のような一文が記されています。

「加納君は、いわゆる大所高所に立つて考えるというか、先ぎざぎざのことを考えて、ものの云える人でしたね。世界中をよく見て来ているし、先進国のことを終始気をつけていて、考えが新しかったし、実行力もありましたよ」



▲吉田茂
(写真出典:国立国会図書館「近代日本人の肖像」)

【問合せ】教育課 (学芸員 江澤一樹) ☎(42) 1416

町長インタビュー

No.88



一宮町長 馬淵 昌也

先日、長生郡町村会の視察で、群馬県川場村へ、日本一の集客数を誇る道の駅「川場田園プラザ」を見学に行ってきました。

川場田園プラザは、昨年(2022年)一年間の来訪者が250万人、2021年2022年と、雑誌の道の駅ランキングで全国第一位に選ばれています。

この道の駅の特徴は、広い地域から多くの方が、ここを目的地に訪れることです。道の駅は、元来、どこか別の目的地へ車で向かう人が、途中で休んだり、食事をしたり買い物したり、という施設として設営されています。しかし、川場田園プラザは違います。みなさん、ここを目指して出かけるのだそうです。

では、目的地として選ばれる魅力はなにか、ということですが、6haという広大な敷地に、買い物、食事、遊び、くつろぎ、と多様なニーズに答えられる施設が設けられ、老若男女誰でも一日楽しめる場所にあると思います。

すばらしい展望を有する大きな敷地に、日本家屋様式の建物が建っています。建物と建物の間は広くとられていて、心地よいです。景観や建築を専門とされる大学の先生が設計されたものだから

です。そして、そこに地元の優れた農作物や加工品が販売されています。全国米・食味分析鑑定コンクールで8年連続日本一になったお米「雪ほたか」や、東京の高級イタリアンレストランから注文が入るイタリアチーズなど、ぎわめて付加価値の高い食品が売られています。レストランも色々ありますが、いずれもレベル高く設定し、必ず社長さんが味わって合格したものだけ提供しています。

そして、目立つのは斜面を利用した子どもさんの遊び場です。トランポリンや坂道すべり場など、ダイナミックに遊べる場所があります。また、広い園内では、犬を連れての方が大変多くきておられ、ペットとともに過ごせるというのも、魅力なのだわかりました。

こうした、建築・販売品・料理・遊び施設・くつろぎ場所などがすべてそろっている中で、「ここは目的地に選ばれるのだ」ということがわかりました。

ただ、最初は赤字だったそうです。民間会社出身の社長さんとなり、はじめて今の状態が展望できたそうです。

地域に根ざしながら目的地として選ばれる場所とはどういうものなのか、深く学ぶ機会となりました。

令和6年度採用 役場職員を募集します！

◆とき

第1次試験
令和6年1月21日(日)

◆ところ

保健センター

◆受付期間

12月15日(金)から12月28日(木)
午前8時30分から午後5時15分
※土日は除く

◆申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、持参するか、郵送ください。
(当日消印有効)
申込用紙は、窓口で配布します。

※詳しいことは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

【問合せ・申込先】

総務課 ☎(42) 2112

試験職種		採用予定人員	受験資格
初級職 (障害者対象)	一般行政	1名	昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれ、身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者であることの判定書、精神障害者保健福祉手帳などを所持している方で、学歴は問わない ※通勤、職務の執行に介助者を必要とせず、活字印刷文の出題と口述による面接に対応できること
資格免許職	保健師	若干名	昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、または令和6年春季までに保健師の資格取得見込みの方

第4回文化財講座

「名人彫物師・島村圓鉄とその周辺」

江戸時代になると、多くの寺社建築に装飾彫刻を施すようになり、一宮町指定有形文化財「観明寺地獄極楽欄間」は、「彫工左氏後藤氏世系図」(後藤正常著)に「名人」と記載のある島村圓鉄の作であり、彼やその周辺には名工がおり、地方でも江戸の華やかな彫刻文化を体現していました。

今回の講座では、彫物師・島村圓鉄とその作品、その周辺の彫物師について講演をいただきます。

◆とき

令和6年1月20日(土)
午後1時30分から
(3時頃終了予定)

◆ところ

中央公民館・大会議室

◆講師

山口文氏
(睦沢町立歴史民俗資料館学芸員)

◆定員

先着70人
(入場無料・事前申込不要)

【問合せ】教育課 ☎(42) 1416

ひとりで悩まず、相談ください
性犯罪・性暴力被害のお悩みのかたへ

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際デー」12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、許されるものではありません。

この運動をきっかけに、性暴力について考え、暴力のない社会づくりをすすみましょう。

◆相談受付※24時間対応

- ・千葉県女性サポートセンター ☎043(206)8002
- ・DV相談ナビ #80008
- ・性犯罪、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #88991
- ・DV相談+ (プラス) 「内閣府」 ☎0120(279)8899
- ・メールやチャット(正午から午後10時まで)でも受付可能。

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42) 1415



DV相談+

農地を貸したい方は
「ご相談ください」

農地を必要とする方に貸し付ける農地を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどの理由により、貸したい農地がある方は、農地のある市町村または、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下「機構」）に相談ください。

機構が市町村と協力して農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

農地の借り受けを希望する場合も相談ください。

地域の農地をまとめて機構に貸す場合や、個人が一定の要件を満たす場合、協力がもたれます。

（※要申請）

お気軽にお問い合わせください。

【問合せ】

○農地の貸借に関すること

産業観光課 ☎(42) 14288

○制度に関すること

（公社）千葉県園芸協会農地部

☎043(223)3011

【農地中間管理事業の仕組み】

農地中間管理機構

- ①農地を借り受けます
- ②受け手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます
- ③必要に応じて、農地の利用条件を改善します

（公社）千葉県園芸協会

よし、規模拡大しよう！

貸付け

受け手

農地を貸したいなあ…

借受け

出し手

憩いの森の花だより

11月半ばの憩いの森は、紅葉とまではいきませんが、木々の葉の色が変わり、ススキやメリケンカールカヤなどの枯草色の秋の風景が広がっています。

この秋色の中にリンドウの青紫、アザミ類の赤紫、ノダケの淡い黒紫、野菊類の薄紫と白が混じり、一層彩り豊かな風景となっています。

近頃、散策に来られる方が多くなりました。可憐な花々達も歓迎しています。

「いこいの森を育む会」では会員を募集中です。毎月第2日曜日には、森の草刈や整備など、第4火曜日には、野草観察会を行っています。自然や野草が大好きな方のご参加をお待ちしています。

【問合せ】

「いこいの森を育む会」藤野

☎080(5954)5611



リュウノギク



ノハラアザミ

『宮ネイチャークラブ』「虫たちの古代米護衛隊」

10月初旬の早朝、松子の田んぼに出かけると朝モヤの中、チチチ・と虫の声が聞こえました。よく見ると、天に向かって伸びている緑米の黒々とした稲穂のさらに、その先に、セスジツユムシが一匹。まるで田んぼの見張り役です。目をこらすとトンボやクモ、イナゴの仲間が、緑米の葉や穂のあちこちに居て、宝探しのような時間を過ごす事ができました。

古代米の中でも、赤米や黒米に比べ収穫期が最も遅い緑米。長い期間をかけてゆっくりと成長し、虫たちにもしっかりと棲み家を提供します。虫たちも緑米の受粉を手伝うことで、代々、丈夫な緑米を作ることに一役買いながら、次の季節へと命をつないでいきます。12月は、3日にしめ飾り作り、16日に収穫祭を予定しています。ぜひ、豊かな自然と素敵な時間を過ごせる松子の里にお出かけください。



【問合せ】

増田 ☎090(8045)0606
吉田 ☎090(5317)9738
Facebook「宮ネイチャークラブ」で検索してください。
会員登録中！

「Slow For Kids」マグネットステッカーを配布します！

この宣言は、町のローカルルールとして、通学している子供の近くを車で走る際、減速し、ゆっくりした速度（目安として20キロ以下）で通過するように、ドライバーに協力をお願いする呼びかけです。

この宣言を広くたくさんの方に知っていただけるように、車に貼ることができるマグネットステッカーを作成しました。希望される方は、窓口までお越しください。

子どもたちの安全を守るため、一緒に宣言の輪を広げていきましょう！

【問合せ】都市環境課 ☎(42) 1430



▲マグネットステッカーデザイン（横25cm×縦10cm）

裁判員制度

裁判員制度
広報キャラクター
さいニャン



～まもなく名簿記載通知を発送します！～

◎ 裁判員に選任されたらやっていただくこと

刑事裁判の法廷で審理に立ち会い、裁判官とともに評議し、判決に立ち会っていただきます。

裁判員等選任手続の流れ

今年

11月中旬
候補者への通知
調査票の送付

来年以降

6週間前まで
名簿からくじで選ばれた方に
選任手続期日のお知らせ・質問
票を送付

選任期日当日
裁判所での選任手続

名簿記載通知は裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

通知を受けた段階では、**すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。**

調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、辞退が認められる場合には裁判所にお越しいただくことのないようにしてご負担を軽減するためのものです。

お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。

実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員として参加された方の**96.3%**の方が「**非常によい経験と感じた**」または「**よい経験と感じた**」と回答されています（令和4年度アンケート調査結果より）。国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



裁判員制度の詳しい情報はこちらをご覧ください。

「裁判員制度ウェブサイト」

<https://www.saibanin.courts.go.jp/>



裁判員制度

検索

Q&Aや手続がわかる動画も配信中！

相談室

まずは相談してみませんか？ ～12月相談日～

【予約不要】

人権行政 相談

- ・とき 12月7日(木)
10:00～15:00
 - ・ところ 中央公民館 視聴覚室
 - ・対象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42) 2112

【人権相談】

人権に結びつく相談
例) 差別、パワーハラスメント、
セクシャルハラスメントなど

【行政相談】

国の行政全般についての相談や意見・要望の受付

【要予約】

町長室 開放日

- ・とき 12月14日(木)
13:30～17:00
1組 30分
- 【問合せ】企画広報課 ☎(42) 2113

町民の皆さんが日ごろ感じている町政に対する提言・要望・意見など「生の声」を直接町長がお聴きします。
※電話や窓口で随時予約できます。(平日のみ)

【要予約】

弁護士 による 法律相談

- ・とき 12月19日(火)
13:30～15:30
 - ・ところ 保健センター小会議室
 - ・対象 町内在住または在勤の方
- 【問合せ】総務課 ☎(42) 2112

【予約受付開始日時】

11月15日(水)
8:30～

※電話や窓口で予約できます。(平日のみ)

【予約不要】

心配ごと 相談

- ・とき 12月28日(木)
9:00～12:00
 - ・ところ 一宮町社会福祉協議会
 - ・対象 町内在住の方
- 【問合せ】社会福祉協議会 ☎(42) 3424

【相談内容】

日常生活上の悩みや心配ごと
例) 暮らしや住まい、家族に関する
ことなど

※相談は無料です。秘密は守られます。

そのほか介護や子育てに関する相談やお困りごとについて、随時受け付けています。また、どこに相談したら良いか分からない場合などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】企画広報課 ☎(42) 2113



笑顔の真ん中に

合気道部 / 一宮少年野球クラブ / 空手道部
 剛柔流 / 一宮空手道教室 / グラウンドゴルフ部 / ゴルフ部 / サーフィン部 / 少年剣道部尚武会 / 少年サッカー部ウイングスFC / ソフトボール部 / テニス部 / ミニバスケットボール部ミントキッズ / バドミントン部 / ジュニアバドミントン部一宮さんらいず / 野球部 / 水泳部
 運営本部(理事・評議員会 / エンジョイSC / 事務局)



NPO法人 一宮町スポーツ協会 ニュースフラッシュ

令和5年11月発行 Vol.196

一宮町スポーツ協会 検索



NPO法人一宮町スポーツ協会 憲章

一宮町スポーツ協会は、町の体育スポーツ団体を統括・代表します。町のスポーツの発展をバックアップします。町民の健康維持・増進、体力向上に努めます。健康をテーマとしたまちづくりを推進します。健康寿命日本一の町の実現を目指します。

【スポーツ協会からのお願い】5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になりました。各競技団体におかれては、試合やイベント、練習などそれぞれのコロナ対策にしたがって、安全に、楽しく、スポーツライフを過ごすようにしてください。

全国、県、茂原、町内と、秋はアスリート活躍の季節。



小安将靖さん

優勝の表彰を受ける小安選手



丸島すず選手

平田紗楽選手

神馬朱桜選手

神馬李桜選手

全国ろうあ高齢者大会で2年連続優勝。グラウンドゴルフ部の小安選手が快挙。

9/24、全国ろうあ高齢者スポーツ大会「第14回グラウンド・ゴルフ大会」が愛媛県総合運動公園球技場で開催され、当クラブ所属の小安将靖さんが3Rトータル56打で個人優勝。また、小安さんは千葉県Aチームのメンバーとして団体戦(5人制)にも出場、チームトータル327打で団体優勝にも貢献しました。小安さんは「練習もたくさんやったので成績も上がり、とても良くなりました。個人と団体が優勝、とてもうれしいです。」とコメントしました。

この拳こぶしで関東へ殴り込みだ、とばかりに空手道教室の小学生が怪気炎!

第12回笹川杯関東少年少女空手道選手権大会の予選を兼ねた大会、第1回千葉県少年少女空手道選抜大会が9月16日、千葉県武道館で開催。一宮空手道教室から出場の4選手、丸島すずさん(小1女子形第3位)、平田紗楽さん(小2女子形準優勝)、神馬朱桜さん(小3女子形準優勝)、神馬李桜さん(小5女子形準優勝)が県代表として関東大会への出場権を獲得しました。なお、神馬朱桜さんは組手でも準優勝、形と組手の2種目で関東大会出場です。



男子ダブルス優勝の宮澤・岡本ペア

町少年剣道シーンを彩る いずれ劣らぬ剣士たちです。

10/15、茂原市民体育館で開催された茂原市民体育大会(剣道競技)に尚武会から2年生~4年生が出場。全員が日頃の稽古でつちかした力を発揮して戦い抜きました。これからも稽古を積んで一宮町の少年剣道を引っ張っていきます。

すっかり町に定着の大会。バドミントン人気に納得です。

10/8、GSSセンターで第19回一宮町バドミントン大会が開催され、32組(64人)と小学生14名が参加。夏の暑さと同様、大会は今回も熱戦となり、どの選手も必死に、そして楽しそうに試合を展開、みんなの満足の表情が印象的でした。

町からの委託を受けて ダブルスのテニス大会開催。

10/8、町民委託テニス大会を「初心者」クラスも新設して町テニスコートで開催。今年は町外からも多く参加。試合も男子ダブルス、女子ダブルス+混合ダブルスとも白熱した試合の連続で、一日中コートいっぱい歓声がこだましていました。

このページでは、協会本部情報と協会加盟クラブから報告された情報をもとに最新の活動ニュースをお届けしています。お問合せは協会事務局(電話 050-1573-0543 / Eメール taikyo-ichinomiya@chiba.email.ne.jp)までお願いします。

**乳幼児のおむつ用ごみ袋
もらい忘れていませんか？**

出生届出時と2歳に達する年度に、おむつ用ごみ袋を支給しています。

対象の子どもがいる家庭で、2歳に達する年度分のおむつ用ごみ袋を受け取っていない方は、母子手帳をお持ちのうえ、窓口にお越しください。

◆対象 令和3年4月2日から
令和4年4月1日生まれ

◆期限 令和6年3月29日(金)まで

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42) 1415



**11月は児童虐待防止
推進月間です！**

◆児童虐待とは

親などの保護者が、児童の身体・精神に危害を加えることにより、子

どもの成長および人格形成に重大な悪影響を与える行為をいいます。

◆児童虐待の種類

- ・身体的虐待
殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど
- ・心理的虐待
言葉による脅し、無視、きよつだいな態度の差別、子どもの前で家族に暴力をふるう(DV)など
- ・養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
病院に連れて行かない、食事を与えない、ひどく不潔にするなど
- ・性的虐待
性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にするなど

※虐待を受けたと思われる児童を発見したら、通告ください。

匿名で行うことも可能です。通告者や内容に関する秘密は守られます。

◆通告窓口

児童相談所全国共通3桁ダイヤル
子ども・家庭110番
189(いちやぐ)

(24時間・365日対応)
☎043(252)1152
子育て支援課 ☎(42) 1415
東上総児童相談所 ☎(27) 1733

【問合せ】

子育て支援課 ☎(42) 1415

献血と骨髄バンク

登録会のお願ひ

〜あなたが届ける命のバトン〜

病気やけがによる手術などの際には、輸血が必要となりますが、血液は未だ人工的に作ることや長期の保存ができず、必要な血液の確保は献血によって支えられています。病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、献血のご協力をお願いします。

また、同会場にて骨髄バンク登録会を開催します。あわせてご協力をお願いします。

◆対象者

16歳から69歳(65歳以上の方は、60歳から64歳までに献血経験のある方に限る)のうち、当日の問診結果などを踏まえた採血基準に適合する方

◆とき 12月18日(月)

受付 午前10時から11時45分

◆ところ 保健センター

【問合せ・申込み】

福祉健康課 ☎(40) 1055

里親制度説明会に参加しませんか？

里親制度を一般の方に広く知ってもらうため、里親制度説明会を開催します。里親になりたい方、里親についてちょっと知ってみたいと思っている方、お気軽に参加ください。

＜東上総児童相談所管内説明会＞

- ◆とき 12月17日(日) 13:00～15:00
 - ◆ところ 茂原市二宮福祉センター(茂原市国府関1683-1)
 - ◆申込 申込フォームから申し込みください。
- ※必ず事前予約ください。定員に達し次第締め切ります。

【問合せ】子ども家庭サポートセンター(オレンジの会) ☎0470(28)4288



申込フォーム



子育て支援情報 12月



★町内4か所の保育施設では、親子の交流を図ることが出来るようイベントの開催や園庭開放を行っています。どなたでもご利用できますので、お気軽にご連絡ください♪

●公立いちのみや保育所 【問合せ・予約】 ☎ (42)2514 (月曜日～金曜日)

◆映画会※要予約	◆とき 12月20日(水) 10:00～ ◆内容 『神様がくれたクリスマスツリー』ほか
◆子育て相談室「コアラ組」※要予約	◆とき 12月1日(金) 10:00～12:00
◆親子教室「ひよこ組」※要予約(前日まで) 育児・栄養相談・看護師による身体計測も行っています。	◆とき 12月5日(火)、19日(火) 各日8組 10:00～11:00(受付9:45) ◆内容 『ハッピークリスマス!』
◆絵本の貸出「はらっぱ文庫」※予約不要 子どもたちは絵本が大好きです。 「小さい頃に見た絵本は一生の宝物」	◆テーマ『クリスマスの季節がやってきた!』 ◆とき 月曜日～金曜日 9:00～16:00 土曜日 9:00～12:00
◆「あつまれ!ひよこ組」※予約不要	◆とき 12月26日(火) 10:00～11:00 ◆ところ 保健センター ◆内容 製作、絵本読み聞かせなど

●子育て支援館「おおぞら」 【問合せ】 愛光保育園 ☎ (40) 1033

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆RABBIT ※要予約

12月5日(火)はお楽しみ会(要予約)を開催予定です。
詳細はInstagramでお知らせします。
ご質問などお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】みんなのいえさくらんぼ 飯田
☎080(4902)1880



Instagram

◆こねっと忘年会「子育てのあれこれ、みんなで話そう!」 ※予約不要・参加費無料

1品持ち寄りのランチ会です。おしゃべりだけでも大歓迎!
お気軽にお越しください。※持ち物:料理1品、自分で使うお皿お箸など
12月21日(木) 10:30～13:00

【問合せ】138子育てネットワーク 藤井
☎090(7720)6070 ✉138konet@gmail.com



138子育てネットワーク

Instagram

●子育て支援室「しおかぜ」 【問合せ】 東浪見こども園 ☎ (36) 7726

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:00～15:00

◆たまカフェ 12月13日(水) 参加費1,000円 ※要予約

①英語あそび:音楽や色でふれあいながら楽しみましょう 10:30～
②保育所口コミ会 11:15～
お弁当ご持参大歓迎です。みんなでゆっくりお話ししましょう。

【問合せ】Mommy way たまひよ部
☎050(3577)1335 ✉info@mommyway.net



たまひよ部

LINE

●地域子育て支援「ちきんえっぐ」 【問合せ】 一宮どろんこ保育園 ☎ (44) 7597

◆利用時間 月曜日～金曜日 9:30～15:00

◆出前保育 ※予約不要

親子ふれあい遊び、製作(クリスマスツリーを飾ろう)
12月6日(水) 10:30～11:30 保健センター

※出前保育のほかにイベント(要予約)を行っています。
詳細はちきんえっぐだよりをご覧ください。



ちきんえっぐだより

✿ すまいる介護コーナー ✿ 介護の情報を皆さんに発信していきます

今回は「オーラルフレイル（口腔機能の低下）」についてのお話です。

全身の健康を支えるためにお口は大切な役割を持っています。飲み込む力が弱くなる、噛む力が弱くなる、話がしにくくなるなどお口の機能が衰えることをオーラルフレイルと言います。

また、不健康・不衛生なお口は重大な病気を引き起こす原因にもなります。正しいお口のケアを行い健康維持につなげていきましょう。

お口のケアにはたくさんの効果があります！

- 誤嚥性（ごえんせい）肺炎の予防
- 認知症の予防
- 低栄養の予防
- 転倒予防
- コミュニケーションの円滑化 など



～お口のケアをしっかり行いましょう～

歯磨きは毎食後に行い、しっかり磨く時間を作りましょう。就寝中は唾液の分泌量が減り細菌が繁殖しやすいので、就寝前の歯磨きは特に念入りに行いましょう。歯磨き粉は大豆1粒くらいを目安につけ過ぎに注意しましょう。歯と歯の間、歯と歯肉の境目、噛み合わせの溝など特に磨き残しやすい場所なので念入りに磨き、歯間ブラシなども使いましょう。

入れ歯のお手入れも忘れずに週に1回程度は入れ歯清掃剤を使用し、目に見えない細菌を消毒しましょう。

また、歯が痛くなくても歯の定期健診を受けましょう！3か月から半年に一度が目安です。

～お口の体操を習慣にしよう～

お口の体操をすることで口腔内の唾液分泌の促進や筋力維持に繋がります。唾液は食べたものを飲み込みやすくする効果があるので、食事の前に行うことによりスムーズに飲み込めるようになり、誤嚥の予防にもなります。

舌のストレッチ、唾液腺マッサージ、パタカラ体操、早口言葉など意識的に口を動かす事をしましょう。

- 高齢者の介護に関する相談やお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【相談・問合せ】 地域包括支援センター ☎ (40) 1055



保健センターだより



11月8日は



「いい歯の日」

歯周病と糖尿病



◆ 歯周病とは

歯と歯ぐきの隙間から侵入した細菌により引き起こされます。歯のまわりの歯ぐきに炎症を引き起こした状態を歯肉炎、それに加えて歯を支える骨がとけてグラグラした状態を歯周炎、合わせて、歯周病といいます。40歳以降では、歯を失う最大の原因となっています。

初期の段階では、自分自身で気がつく症状はなかなか出てきません。痛みのないまま進行し、歯を抜かなければならないほどの重症であることもあります。



◆ 歯周病と糖尿病の関係

歯周病と糖尿病は、互いに悪影響を及ぼすことが明らかになってきています。

糖尿病による免疫の低下から感染しやすい状態になったり、口が渇きやすくなることで、歯のまわりの組織の炎症が進みます。血糖のコントロールが悪いと、歯周病が重症化しやすいと言われています。

また、歯周病があると血糖のコントロールが難しくなることがわかってきています。出血や膿を出す歯周ポケット（歯と歯ぐきの隙間）からは、炎症性物質が血管を経由して体中に放出されています。その物質が、体の中で血糖値を下げるインスリンの効果を低下させてしまうためです。

歯周病は、糖尿病の他にも様々な病気を引き起こしたり、悪化させる原因となります。心臓の病気、動脈硬化、肥満、骨粗しょう症、肺炎、早産や低体重児出産など全身に影響をあたえます。

◆ 予防をするために



歯周病は、細菌感染症です。予防の基本は、歯垢（細菌のかたまり）がつかないようにすることです。毎日の丁寧な歯みがき、デンタルフロスや歯間ブラシなどの使用が効果的です。

お口の中は、自分ですべてを確認するのは困難です。歯みがきでは取れない歯石の除去や病気の早期発見・治療など歯科医による定期的な歯科健診も大切です。



お口のケアで、8020をめざしましょう！

(8020運動とは、80歳になっても自分の歯を20本以上残そうという運動です)



【問合せ】福祉健康課 ☎ (40) 1055

保健センター

12月の行事

※対象者に通知している行事については、掲載していないものもあります。
詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】 福祉健康課 ☎(40) 1055

名称	日程	時間	内容・対象	場所
2歳児歯科健診	8日(金)	対象者には別途通知します。	令和3年9月生まれ	保健センター
3歳児健診			令和2年7月～9月生まれ	
育児相談(予約制)	12日(火)	9:00～11:00	子育てに関するさまざまな相談	
親子ふれあい教室 (予約制)	18日(月)	9:30～10:30	あそびの教室(定員12人) 1歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
		10:45～11:45	あそびの教室(定員12人) 0歳児(きょうだいの参加も可)と保護者	
献血	18日(月)	10:00～11:45	希望者 (ご協力をお願いします)	
乳児相談	20日(水)	対象者には別途通知します。	4か月児・7か月児・12か月児	
あそびの広場	1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水) 7日(木)・11日(月)・13日(水)・14日(木) 15日(金)・19日(火)・21日(木)・22日(金) 25日(月)・26日(火)		9:30～12:00 13:00～16:00 乳幼児と保護者	
			※絵本の読み聞かせ 13日(水) 11:00～11:30 ボランティア「赤とんぼ」	

【12月の休日在宅当番医(午前9時から午後5時)】

	医療機関名			医療機関名	
	内科系	外科系		内科系	外科系
12月3日	いちのみやクリニック ☎(42) 1616	穴倉病院 ☎(24) 2171	12月24日	鈴木医院 ☎(22) 2630	公立長生病院 ☎(34) 2121
12月10日	鵜澤医院 ☎(34) 2008	南洲会長生クリニック ☎(32) 1821	12月31日	公立長生病院 ☎(34) 2121	聖光会病院 ☎(35) 5151
12月17日	よねもと整形外科 ☎(40) 1065	穴倉病院 ☎(24) 2171	長島医院 ☎(42) 8800		

※休日当番医は変更になる場合もあります。

中央消防署指揮情報係 ☎(24) 0119にお問い合わせするか、

長生都市広域市町村圏組合ホームページ (<https://choseikouiki.jp/kyuujitsutouban/>) をご確認ください。



いちのみや 広報カレンダー

※カレンダーは12月の予定です。



12 2023



マチイロ

広報「いちのみや」を
スマートフォンへ
配信します。



日	月	火	水	木	金	土
					1 燃えないゴミ 2 コース 燃えないゴミ 3 コース 資源ゴミ 子育て相談室「コアラ組」	2 燃えるゴミ
3 まちの図書室休	4	5 燃えるゴミ 親子教室「ひよこ組」	6	7 燃えるゴミ 人権行政相談	8 1 コース 粗大ゴミ 2 コース 燃えないゴミ 3 コース 資源ゴミ	9 燃えるゴミ
10	11	12 燃えるゴミ 定例議会	13 活性肥料の無料配付 (場所:北部クリーンプラント)	14 燃えるゴミ 町長室開放日	15 1 コース 資源ゴミ 2 コース 粗大ゴミ	16 燃えるゴミ
17 まちの図書室休	18 献血	19 燃えるゴミ 法律相談 親子教室「ひよこ組」	20	21 燃えるゴミ	22 1 コース 燃えないゴミ 2 コース 資源ゴミ 3 コース 粗大ゴミ 小中学校終業式	23 燃えるゴミ
24	25	26 燃えるゴミ	27	28 燃えるゴミ 心配ごと相談	29	30 燃えるゴミ
31 まちの図書室休 歳末警戒						

●ゴミ収集コース ※前日や夜間に出さず、収集日当日の朝8:30までに出してください。

- 1コース (1区～10区)
- 2コース (11区～17区・船頭給・新地・宮原・海岸)
- 3コース (綱田～新熊・新浜)

ゴミと資源の
分け方・出し方



今月の納期

期日までに納めましょう。

- 固定資産税(第3期)
- 国民健康保険税(第6期)
- 介護保険料(第6期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

12月25日(月)

夜間急病診療所

☎(24) 1010

診療科目:内科・小児科
受付時間:
19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4
(中央消防署裏)

テレフォン案内
☎(24) 1011
(19:00～翌朝6:00)

救急安心電話相談

#7009

医療機関を受診するか
救急車を呼ぶか迷った
ときにご相談ください。
平日・土曜日
18:00～翌朝6:00
日曜・祝日
9:00～翌朝6:00
ダイヤル回線
☎03(6735)8305

こども急病電話相談

#8000

お子さんの急な病気で
心配なとき、看護師や
小児科医が電話でアド
バイスします。
毎日
19:00～翌朝6:00
ダイヤル回線
☎043(242)9939